

報道関係者 各位

令和3年5月13日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 柴田 宏行

課長補佐 佐藤 大介

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

南魚沼公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月12日(水)、南魚沼公共職業安定所(南魚沼市八幡20-1。以下、「南魚沼所」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、5月10日(月)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パネルを設置した上、終日マスクを着用して勤務していましたが、感染者(職場外)の濃厚接触者として11日(火)にPCR検査を受けたところ、12日(水)に感染が確認されたものです。

南魚沼所では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常通り開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。保健所によると、現時点では、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことです。

報道各位におかれましては、職員の個人情報に係る情報について、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格別のご配慮をお願いいたします。